

ISSN 1349-3884

VOL.5

2009年3月

公立大学法人奈良県立医科大学 医学部看護学科紀要

原著論文

女性の更年期に対する夫婦のとらえ方と妻の更年期症状に関する要因

中西 伸子 町浦美智子……… 1

同一WBGT（湿球黒球温度）設定時における環境条件の違いがヒトの作業パフォーマンスに及ぼす影響

アンドリュー・デイヴィス……… 11

マラマッド作品と伝記的要素の関連性

勝井 伸子……… 19

研究報告

妻を介護する夫の希死念慮と介護生活における思いの特徴

上平 悅子 佐伯 恵子 木村 洋子 加賀 洋子……… 30

実践報告

看護の場における「聴く姿勢」に関する文献研究

吉村 雅世……… 37

完全習得学習に基づく臨床実習指導の実際

瀬川 瞳子 大久保仁司 松浦 純平……… 45

特別寄稿

本学研究者における附属図書館利用の意義

一本学で利用可能なオンライン・リソースを中心に一

鈴木 孝明……… 52

紀要編集部会規定……… 62

紀要編集発行規定……… 64

編集後記

BULLETIN OF FACULTY OF NURSING, SCHOOL OF MEDICINE, NARA MEDICAL UNIVERSITY

Original Articles

Factors in Climacteric Syndrome and Understanding of Menopause among Midlife Married Couples Nobuko NAKANISHI Michiko MACHIURA.....	1
The Effects of Two Dissimilar Environments with Equivalent Wet Bulb Globe Temperature on Performance of Manual Handling Tasks Andrew DAVIES.....	11
Works of Malamud and Biographical Factors Nobuko KATSUI.....	19

Research Reports

The Future of Feelings and Suicidal Thoughts of Husbands Who Care for Wives Etsuko UEHIRA Keiko SAEKI Yoko KIMURA Yoko KAGA.....	30
---	----

Activity Reports

Literature Review of Attitude of Listening in Nursing Practice Masayo YOSHIMURA.....	37
The Clinical Practice Education Based on The Mastery Learning Mutsuko SEGAWA Hitoshi OKUBO Junpei MATSUURA.....	45

Special Contribution

Significance of the Use of Nara Medical University Library for Researchers —Mainly on Online Resources Available in NMU— Takaaki SUZUKI.....	52
Guide to Contributors	62

奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集部会規定

(目的)

第1条 この規定は、奈良県立医科大学医学部看護学科看護教育協議会規定（平成16年4月1日）第5条6項の規定に基づき紀要編集部会(以下「部会」という)の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の名称及び構成)

第2条 紀要編集部会の名称は奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集部会とし、看護教育協議会規定に基づく。

2 前項の規定にかかわらず、特定の事項を調査又は審議するために、紀要編集部会の議を経て、小委員会を設けることができる。

(委員)

第3条 紀要編集部会の部会員は、若干名をもって組織する。

2 部会員は次の各号に定める教職員とする。

(1) 看護教育協議会が選出した専任教員

(2) 調査又は協議する事項に関する事務を所掌する事務部長又は学務課長の指名した事務職員

3 部会員の任期は2ヵ年とする。ただし、再任を妨げない。

4 部会員が欠けたときは、すみやかに補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(部会長)

第4条 紀要編集部会に部会長を置き、部会長は、他の規定に特別の定めがある場合を除いて、各部会員の互選とする。

2 部会長に事故又はその他のやむを得ない事由があり部会に出席できないときは、あらかじめ部会長が指名する部会員がその職務を代行する。

(副部会長)

第5条 紀要編集部会は副部会長を1名置き、部会長が任命する。

2 副部会長は部会長を補佐し業務を遂行する。

(会議)

第6条 紀要編集部会長は、必要のつど編集部会を招集し、議長となる。

2 部会は、部会員の3分の2以上の出席がなければこれを聞くことができない。

3 部会は、必要と認めるときは、部会員以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。

(報告)

第7条 紀要編集部会は、審議の経過及び結果について、看護教育協議会に報告しなければならない。

(書記)

第8条 紀要編集部会に書記を置く。

2 書記は、部会長の命を受け、会議の記録を行う。

第9条 会議の記録は紀要編集部会長が保管する。

(その他)

第10条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は、紀要編集部会で協議して定める。

2 紀要編集発行規定は紀要編集部会の議を経て別に設ける。

第11条 本規定に変更ある場合は、紀要編集部会の議を経て変更することができる。

付 則

この規定は、平成16年4月1日から施行する。

奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集発行規定

(目的)

第1条 奈良県立医科大学医学部看護学科（以下「看護学科」という）は、その教育と研究の諸活動を発展させ、高等教育機関に課せられた社会的責務を果たし、学術の進歩に貢献することを目的として紀要を発行する。

(名称)

第2条 看護学科が発刊する紀要の名称は、「奈良県立医科大学医学部看護学科紀要」（以下「紀要」という）とする。なお、英語での名称はBULLETIN OF FACULTY OF NURSING, SCHOOL OF MEDICINE, NARA MEDICAL UNIVERSITYとする。

(編集機関)

第3条 紀要の編集は、紀要編集部会がこれを行う。

- 2 紀要編集部会については、医学部看護学科看護教育協議会規程の定めるところによる。
- 3 掲載された論文等の著作権は奈良県立医科大学医学部看護学科紀要編集部会に帰属し、医学中央雑誌刊行会及び科学技術振興機構が主催する医学関連文献データベース収載誌にて公開する。

(発行回数及び発行時期)

第4条 紀要是、1年度に1回、定期にこれを発行する。ただし、特別に必要があると紀要編集部会が認めたときは、臨時にこれを発行することができる。

- 2 紀要の発行の時期は、3月をもって定期とする。

(掲載範囲)

第5条 紀要に掲載する論文等の種類は、次のとおりとする。

- (1) 総説
- (2) 原著
- (3) 研究報告
- (4) 実践報告・資料
- (5) 講演その他の学会活動についての研究業績
- (6) その他紀要編集部会が適当と認めたもの

(執筆者の範囲)

第6条 紀要に執筆することができるものの範囲は、次のとおりとする。

- (1) 看護学科に勤務する専任の教員および非常勤の講師
- (2) 看護学科の教員を含む共同研究の参画者
- (3) その他紀要編集部会が執筆を依頼した者

(投稿の申し出)

第7条 紀要に投稿しようとする者は、毎年9月10日までに紀要編集部会長に提出する。原則として、原稿は、正1部、副2部、計3部提出とする。尚、副2部は執筆者名および所属は記入しないものとする。

- 2 期限までに原稿の提出がない場合は、投稿申し出の権利は消失する。
- 3 論文の採択は査読者の査読をへて、編集会議で決定する。他の雑誌に発表された論文は掲載しない。
- 4 執筆にあたっては、倫理的に配慮されている旨を明記すること。

(原稿の長さの制限)

第8条 原稿は所定様式（A4版 20×42行横書き2段組）8枚以内とする。

- 2 原稿の枚数が多い場合には、印刷の実費の一部を執筆者が負担することがある。

(別刷の費用)

第9条 別刷りは執筆者の負担とする。

(執筆の要綱)

第10条 原稿の執筆は、次の要領とする。

- (1) 最終原稿は、完全原稿として提出するものとし、写真印刷をする。したがって校正は行わない。
- (2) 専門用語または引用資料以外は、常用漢字、新かなづかい、ひらがなを用い、文体は、口語体とする。
- (3) 外国人名、外国の地名、生物名等をカタカナ書きした場合は、原則として原綴又は学名を活字体で併記するものとする。
- (4) 単位は、m, cm, mm, μ m, nm, pm, Å, l, ml, μ l, mg, μ gなどとする。また、RIの質量は、記号の左上につける。なお、各符号の後ろに点を付けない。
- (5) 掲載原稿には、英文の標題を併記しなければならない。書式は投稿に関する細則に従うこと。
- (6) 総説及び原著論文には、原著論文用原稿用紙第1頁の所定の位置に40×10行程度の日本語の要旨を記す。
- (7) 研究分野によっては、英文を欧文に読み替えることができる。
- (8) 印刷上の都合により原稿等の変更が必要になったときは、執筆者と協議の上、紀要編集部会で決定する。
- (9) 投稿要領の詳細については、別に定める投稿細則による。
- (10) 文献の記載は、以下のように統一する。
 - 1) 引用文献を示す注は、本文中に（筆頭著者の姓、年号）のように括弧書きの割注で示し、論文の最後に文献リストを掲載する。
 - 2) 文献リストは筆頭著者名のアルファベット順（和文・欧文を問わない）で記載し、番号はつけない。また同一著者による同年発表の文献が複数ある場合は、出版年の後にa, b . . . をつける。
 - 3) 著者が複数の場合は、本文中の引用箇所には筆頭著者の後に、「ら」（欧文では「et al.」）を加える。また、文献リストには3人まで著者名を明記し、4人目以降を「他」（欧文では「et al.」）とする。
 - 4) 文献リストの表記の仕方は次の通りとする。

(雑誌掲載論文の場合)

著者名（発行年）：題名（副題）。雑誌名、巻（号）：開始頁—最終頁。

例：Hammond C.B., Weed J.C. Jr., Currie J.L. (1980) : The role of operation in the current therapy of gestational trophoblastic disease. Am J Obst Gynecol, 136: 844-858

藤岡完治(1996)：臨地実習教育の授業として成立。看護教育, 37(2) : 94-101.

(単行本)

著者名（発行年）：題名（副題）。版。発行所。発行地（外国語の文献の場合のみ）。

例：Beauchamp T.L., Childress J.F. (1994) : Principles of Biomedical Ethics. 4 th ed. Oxford University Press. New York.

松本光子(1986)：看護実践課程－看護実践の系統的アプローチ。第一版。日経研出版。

5) 人文・社会科学系の論文にあっては、専攻分野で慣例となっている表記の仕方に従うことともできる。

(規約の改正)

第11条 この規則の改正は、紀要編集部会の審議を経て決定する。

付則

この規定は、平成16年4月1日から施行する。

この規定は、平成19年9月1日から施行する。

編 集 後 記

年度の締めくくりのこの時期に、今年も看護学科紀要第5巻を発行することができました。今回は紀要編集発行規定による投稿締め切りの10月、後期授業開始時期と重なっていることとも相俟って、もう少し時間をかけてもっと整えてから提出したいとのご希望が相次ぎ、編集部会で検討して原稿提出期限を1月末までに延期することと致しました。投稿予定者にはもう一度見直され、納得して提出して頂きました。その分査読期間が短くなりましたが、Reviewをお願いした先生方には快くお引き受け頂き、見識あるご意見を頂戴することができました。執筆者とReviewer双方にお互いの論拠を理解して頂けるように、執筆者にお返しする際、また、Reviewerに依頼する際に意図が十分に伝わるように配慮し、再考、再査読をお願いしました。短期間に議論を重ねて頂くことになりましたが、この学術的レベルでのやり取りは看護学科紀要刊行のプロセスにおいて意義あるものだった思います。

御陰様で本誌は、原著論文3編、研究報告1編、実践報告2編と特別寄稿1編を掲載することができました。特別寄稿として、研究における図書館利用の意義や活用方法についてのご指導の意味も含めてご執筆をお願いした本学図書館の鈴木孝明氏には、かねてから教員や学生がより有効な図書館利用ができるようにと、図書館の在り方において心をくださいご熱心な取り組みをしておられます。今回、執筆の依頼に対しても「少しでもお役に立てるのなら」とご多忙にもかかわらず快く応じてくださいました。誌面をお借りして心から御礼申し上げます。

先般、看護学科にとっては開設5年目が完了する最終節に、第2期生78名を社会に輩出するという歴史の1ページが刻まれました。本学科の卒業生が医療従事者として奈良県はもとより広く社会の要請に応え看護職として貢献できるために、より多くの能力を確実に取得するよう教育環境を整え充実させることができ私たちの役割ではないかと思います。その一環として一人ひとりが教育・研究に日々研鑽を重ね、熱心に取り組んだ結果を紀要等への積極的な投稿により報告することも必要です。特に若さと体力充実期にある先生方には紀要投稿に向けたエネルギーを期待しております。

2009年3月

瀬川 瞳子

紀要編集部会

部会長	瀬川 瞳子
副部会長	濱田 薫
部会委員	勝井 伸子
部会委員	木村 洋子
部会委員	山名 香奈美
部会委員	吉村 雅世

奈良県立医科大学 医学部看護学科紀要

VOL 5

印 刷 平成21年3月8日

発 行 平成21年3月15日

編集・発行者 奈良県立医科大学 医学部看護学科
瀬 川 瞳 子

印 刷 所 株 式 会 社 ア イ プ リ コ ム
磯城郡田原本町千代360-1
電 話 0744-34-3030
